

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

武雄市長 小松 政

市町村名 (市町村コード)	佐賀県武雄市 (41206)	
地域名 (地域内農業集落名)	北方町(大字志久・大崎) (杉岳、白仁田、西宮裾、東宮裾、馬神、西北方、東北方、西久津具、東久津具、上高野、 下高野、木の元、掛橋、追分、大峠、焼米、原田)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 11 月 14 日 (第 2 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・志久・大崎地区は平野部から中山間地まで様々な地形が存在し、それらに対応した農業が展開されている。
- ・集落営農組織は5つ存在し、それらが中心となり土地利用型農業が営まれている。
- ・各地域で担い手不足が大きな問題となっており、新たな担い手の育成、外部からの確保が課題。
- ・常態的な浸水地域が含まれているため、大雨時・事後の対応も課題。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻、麦、大豆…集落営農組織・認定農業者などを中心に圃場整備完了した農地で継続経営をしていく。
- ・果樹(みかん)…担い手等が主たる生産者となり将来にわたり維持していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	352 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	352 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用することにより、担い手の営農拡大を進める。また、現在の経営体の営農継続が困難になった場合は、円滑に現状に担い手へ移行し、その都度、地域計画の見直し、変更を行い、地域内の農地の集積、集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地の貸借については農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農道や用排水施設の維持管理について、地元水利組合を含めた形で、市・県・JAとも情報を共有し相談体制を確立し、諸制度を活用しながら維持管理を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・認定農業者や新規就農者の確保に努め、市・県・JAと相談体制を確立し、農地の斡旋や技術的指導の支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①:WM柵、電気牧柵の購入補助を受け、設置面積の拡大を図る。

⑦:多面的機能支払交付金を活用した保全管理を実施継続していく。

⑧:圃場整備から数十年が経過し、老朽化した施設については優先順位をつけて更新のための事業を実施していく。